

第30回小金井市新型インフルエンザ等対策本部部会会議録	日 時	令和2年5月26日(火) 9:15~9:45	場 所	第一会議室 602会議室
出席者	(第一会議室) 西岡市長、天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、西田市民部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、大津学校教育部長、北村議会事務局長、梅原企画政策課長、堤行政経営担当課長、天野広報秘書課長、内野職員課長、畑野人事制度等担当課長、宮奈地域安全課長、永井健康係長 (602会議室) 住野副市長、大熊教育長、加藤総務部長、柿崎環境部長、若藤都市整備部長、藤本生涯学習部長、石原健康課長、穂山地域安全係長			
付議事項	1. 緊急対応方針の進捗状況について 2. 緊急事態措置終了に向けた各部の対応について 3. 各部連絡事項			
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針(第1弾)に対する進捗状況の確認について ・新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針(第2弾)に対する進捗状況の確認について(案) ・新型コロナウイルスに関する対応について ・PCR検査センター執務予定 			

○市長より

- ・緊急事態宣言解除に伴う様々な方針の確認について。
- ・市長メッセージ第6弾をホームページに配信する。

1 緊急対応方針の進捗状況について

(資料・新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針(第1弾)に対する進捗状況の確認について/
新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針(第2弾)に対する進捗状況の確認について(案))

(説明：福祉保健部長)

- ・緊急対応方針第1弾、第2弾の内容について。各課と調整中。
- ・昨日の会議からの変更点・第2弾の予算措置の表現を一部変更した。

(質問：市長)

- ・今後の防災行政無線の活用について説明してほしい。

(回答：総務部長)

- ・本日から、通常のふれあいメロディに戻す予定。今後のお知らせする事項について、どのようなツールで周知するかは検討していく。

(市長)

- ・市民に今後伝える情報や東京アラートが発動された場合は、防災行政無線の利用を検討してほしい。
- ・昨日はミニココパトで、振込め詐欺に関して巡回広報を行った。

(説明：福祉保健部長)

- ・緊急対応方針第1弾・第2弾について、引き続き進捗を確認していく。
- ・予算の規模等を把握していく必要があるため、調査等の協力を求めることがある。

2 緊急事態措置終了に向けた各部の対応について

(説明：総務部長)(資料：新型コロナウイルスに関する対応について)

- ・昨日の会議で話した内容を、本部長名で資料にまとめた。

(説明：職員課長) 緊急事態宣言解除後の対応について、これまでとの変更点は以下のとおり。

- ・会議及び打合せ等については、必要性を精査するとともに、実施する場合は三密を避けること等、適切な感染予防策を講じること。
- ・出張については、中止を検討し、実施する場合は最低限の人数とすること。
- ・職場で着用している作業着等は、こまめに洗濯すること。
- ・休憩中の食事等においては、多人数や対面を避けること。
- ・通勤手段について、可能な範囲で徒歩や自転車での通勤への切り替えを検討すること。
- ・時差出勤について、感染拡大防止のため最大限活用すること。(詳細は本資料別紙1)
- ・職務に専念する義務の免除の適用について、運用はこれまで通り。該当職員は申請前に必ず所属長に相談し、所属長は職員課長又は庶務課長に報告すること。(詳細は本資料別紙2)

なお、交代制在宅勤務制度は5月31日をもって終了する。

(説明：総務部長)

- ・今回の大きな変更点として、都のロードマップの内容を盛り込んでいる。
- ・三密を避けるために、時差出勤制度を最大限活用すること。(申請方法は従来どおり)

(質問：市長)

- ・窓口対応職員へのマスクの確保はできているか？

(回答：地域安全課長)

- ・マスクは5月下旬に各課に配布。6月末まで十分足りる量を配布している。

(回答：総務部長)

- ・今回のマスク配布について、各課の残数も考慮しながら配布している。
- ・窓口職場におけるマスクの着用は必要であることから、今後についても対応を検討していく。

(質問：市長)

- ・2か月くらい前に発注したマスク15万枚の進捗状況について

(回答：健康課長)

- ・マスクの流通状況から、6月下旬には納品される見込みである。

(説明：環境部長) 環境政策課所管施設等の使用制限解除について

- ・東京都・近隣市の状況を見ながら、開館期間を決めていく。
- ・栗山公園のバーベキュー広場について、都立公園が6月30日まで中止を予定しているため、その状況を見ながら再開時期を決めていく。

(市長)

- ・市のイベント等対応方針、施設の利用方針について、都のロードマップ等を参考にしながら今週中には作成する必要がある。

(福祉保健部長)

- ・イベント等対応方針については、今週5月28日(木)までに固めていく。

(生涯学習部長)

- ・所管施設の再開について、都のロードマップに沿って各施設の状況を見ながら5月28日までに方針を固めていく。

(市長)

- ・今後、夏から秋の大きなイベント。市民まつり、防災訓練、そして第二地区で初めて行われる名物市・農業祭・おつきみのつどいを合体したこがねい祭の開催についても、今後の感染状況を踏まえながら適切な判断をしてほしい。

(福祉保健部長)

- ・イベント等の方針、施設の再開方針については、今週中に本部を開いて決定することとする。

(説明：健康課長) (資料：PCR検査センター執務予定)

- ・ドライブスルー検査の方の当番割はまだ決まっていない。
- ・費用積算は、14日分で本資料のとおりとなっている。
- ・今後は医師会への支援などの検討も必要。

(質問：福祉保健部長)

- ・(PCRセンターまで患者を移送する)ドライバーとの契約は、いつ頃になるか？

(回答：健康課長)

- ・本日中に予備費充当で予算がおりる。6月初めまでには契約を締結したい。

3 各部連絡事項

(教育長)

- ・コロナ対策の交付金を使って、教育環境整備を行いたいと考えている。

(総務部長)

- ・6月1日(月)から通常勤務に戻るが、職員同士の席の間隔が2メートル以内であるため、感染予防の観点から、間に何かを立てるなど管財課と協議中である。

(教育長)

- ・学校の登校の不安を緩和する措置は、先日提出した資料のとおり対応していく。

以上